

# 募集！！ 清涼飲料水等自動販売機設置者

☆☆☆ 清涼飲料水等自動販売機設置者を募集します ☆☆☆

## 1 募集対象物件

三木市上の丸町10-30  
三木市役所 3階みっきいホールTVコーナー側②

## 2 自動販売機仕様

従来型でサイズは縦190cm×横105cm×奥行90cm程度とします。  
値段表示を除く照明を消灯し稼働すること。(自動販売機設置箇所正面に展示ブースがあり、照明による光の反射を最小限にするため。)

## 3 設置者の決定方法

三木市が定める最低使用料以上で、最高の価格提示を行った者の中で、次の各号のいずれにも該当しない者を設置者とします。

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく入札参加の資格制限に該当する者。
- (2)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続開始の申立てがされている者。(ただし、再生手続開始後又は再生計画の認可決定後の者を除く。)
- (3)三木市暴力団排除条例(平成24年条例第1号)に規定する暴力団、暴力団員または暴力団密接関係者に該当する者。

## 4 設置期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)

## 5 応募申込期間

令和8年2月10日(火)～2月27日(金)  
(土、日、祝を除く午前9時～午後5時)

## 6 申込み及び問合せ先

三木市役所 総務部財政課 担当:原(はら) 0794-82-2000(内線:2455)